

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分～16時

2012.6/15

編集
発行

米原市役所

広報秘書課

投資詐欺にご注意!

事例1



「A社の社債を買いませんか。高く買い取らせていただきます」「パンフレットを送らせてもらいます」という電話がかかってきた。その直後にA社のパンフレットが届いた。しばらくすると「B社ですが、A社の社債をお持ちですか。倍額で買わせていただきますが」という電話がかかってきた。届いたパンフレットを見ると一口10万円で10口からの申し込みになっていた。倍額で買い取ってくれるならと思って10口分を申し込んだ。100万円は急いで振り込んだ。買い取ってもらおうとB社に電話したが全くつながらない。

アドバイス

このようにパンフレットを送付する役、社債等を購入させる役、購入させた社債等を高値で買い取る役など役割分担して勧誘する手口です。A社が本当に上場している会社なのか、最初に電話をかけてきた業者とB社とはどういう関係なのか、信用性はどうかなど、きちんと確認して判断することが大切です。

以前は未公開株の購入や高利回りをうたった社債の購入が多かったのですが、最近は炭鉱の採掘権や水源地の権利の他、太陽光発電事業などクリーンエネルギーへの投資勧誘も増えています。また以前投資詐欺や未公開株詐欺などの被害にあった人が勧誘される二次被害的なことも発生しているようです。

もうけ話や高値の買い取りなどの話にはすぐに飛びつかないで慎重に行動してください。



不安に感じたときや困ったときは
気軽に相談してください。



消費生活相談コーナーでは、消費生活上のアドバイスをシリーズで掲載しています。

これまで市の消費生活相談の窓口へは高齢者の方の相談が多く、広報4月号・5月号では、高齢者の方を対象に「パソコンの画面が消えない」、「新聞の定期購読のトラブル」について、全国や県内の事例を踏まえてご紹介しました。引き続き、このコーナーでは、新しい手口などの事例を上げながら、被害の未然防止等に努めていきます。

次回からは若年層の方を対象とした内容や、全国・県内で発生した事例や対処方法をご紹介します。また、消費生活上で不安に感じていることなどで、紙面への掲載要望があれば相談窓口までお気軽にご相談ください。



人口40,881人 (+4) 男20,044人 (-10) 女20,837人 (+14) 世帯数13,777世帯 (+25)

人のうごき

65歳以上の人口 10,219人 高齢化率 25.00%

※カッコ内は前月との比較【平成24年5月31日現在】